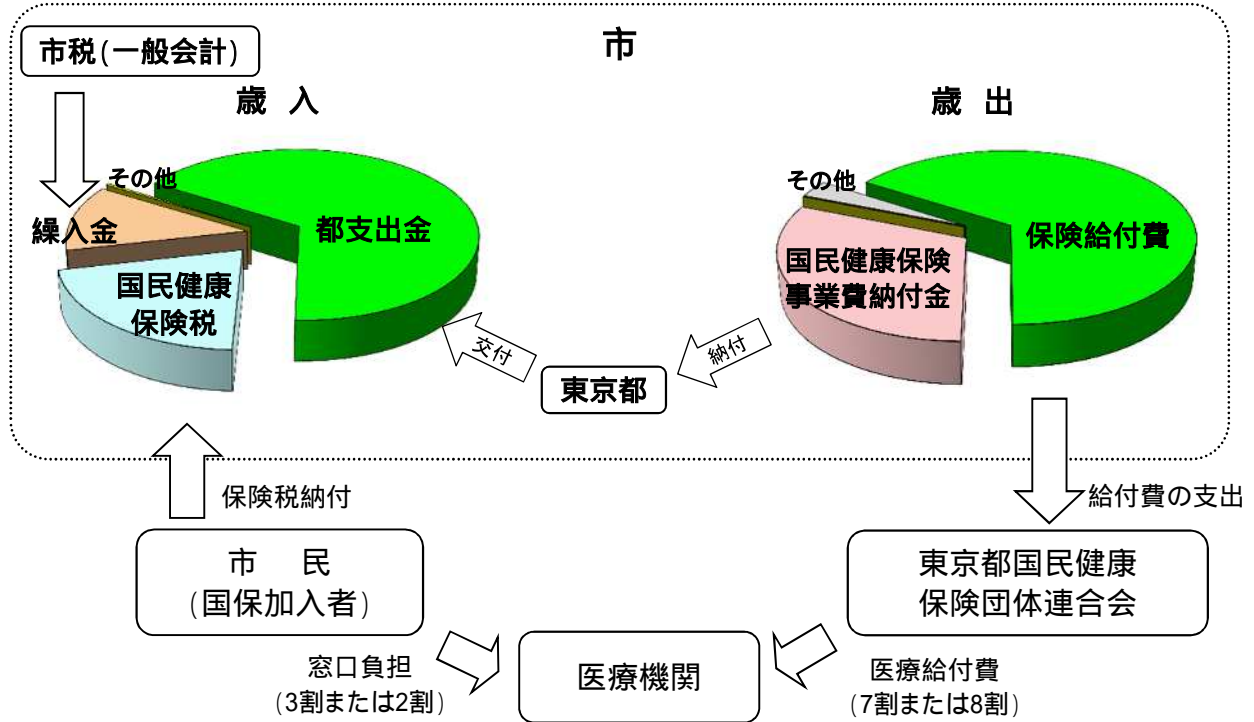


国民健康保険事業特別会計



新たな国民健康保険制度について

国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、区市町村が個別に行っていた国民健康保険事業の財政運営を都道府県が主体となって行うこととなる。これに伴い、本市は、保険税等を財源とした国民健康保険事業費納付金を東京都に納付する一方、本市が負担する保険給付費の全額が東京都から交付されることとなる。

世帯数及び被保険者数 (単位 人)

区分	29年度	30年度	増減
世帯数 (世帯)	90,398	85,800	4,598
被保険者数	145,196	135,201	9,995
一般被保険者	143,523	134,647	8,876
(うち前期高齢者)	(58,367)	(56,712)	(1,655)
退職被保険者	1,673	554	1,119

保険税の改定内容

区分	29年度	30年度	増減
医療給付費分			
均等割額 (円)	28,000	29,000	1,000
所得割率 (%)	5.3	5.5	0.2

モデルケース

給与収入が400万円の4人世帯の場合 年額 382,500円 391,200円 (8,700円増)
(40代夫婦・子ども2人)

保険税収入額及び収入率の推移

区分	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度予算
収入額 (億円)	124.8	121.5	123.9	127.2	121.1
収入率 (%)	72.6	73.7	74.3	78.3	78.1

一般会計繰入金の推移

区分	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度予算
一般会計繰入金	83.6	96.2	74.8	93.8	72.5
うち一般財源	72.5	81.2	58.2	80.9	56.4

歳入

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増△減	増減率(%)
1 国民健康保険税	12,113,916	12,720,388	△ 606,472	△ 4.8
2 一部負担金	1	1	0	0.0
3 国庫支出金	487	13,352,702	△ 13,352,215	△ 100.0
4 療養給付費交付金	1	719,994	△ 719,993	△ 100.0
5 都支出金	39,020,169	4,313,022	34,707,147	804.7
6 繰入金	7,253,772	9,375,282	△ 2,121,510	△ 22.6
7 繰越金	81,000	81,000	0	0.0
8 諸収入	113,848	127,052	△ 13,204	△ 10.4
○ 前期高齢者交付金		16,938,485	△ 16,938,485	皆減
○ 共同事業交付金		15,723,716	△ 15,723,716	皆減
計	58,583,194	73,351,642	△ 14,768,448	△ 20.1

歳出

(単位 千円)

款	30年度	29年度	増△減	増減率(%)	30年度予算額の財源内訳				
					保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他
1 総務費	996,663	1,016,654	△ 19,991	△ 2.0			125,113	871,480	70
2 保険給付費	38,735,767	43,255,276	△ 4,519,509	△ 10.4		374	38,338,865	299,633	96,895
3 国民健康保険事業費納付金	17,952,300		17,952,300	皆増	12,113,916	113	268,487	5,569,784	
4 共同事業費拠出金	30	16,854,561	△ 16,854,531	△ 100.0				30	
5 保健事業費	812,062	874,529	△ 62,467	△ 7.1			287,704	507,845	16,513
6 諸支出金	81,372	81,289	83	0.1					81,372
7 予備費	5,000	5,000	0	0.0				5,000	
○ 後期高齢者支援金等		8,289,798	△ 8,289,798	皆減					
○ 前期高齢者納付金等		28,422	△ 28,422	皆減					
○ 老人保健金拠出金		271	△ 271	皆減					
○ 介護納付金		2,945,842	△ 2,945,842	皆減					
計	58,583,194	73,351,642	△ 14,768,448	△ 20.1	12,113,916	487	39,020,169	7,253,772	194,850

歳入

(単位 千円)

計上額	説明
-----	----

1 国民健康保険税

前 比	12,113,916	国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税を改定する。												
	(12,720,388) < 606,472>													
<p>医療給付費分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額(円)</td> <td>29,000</td> <td>28,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>所得割率(%)</td> <td>5.5</td> <td>5.3</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>			区分	30年度	29年度	増減	均等割額(円)	29,000	28,000	1,000	所得割率(%)	5.5	5.3	0.2
区分	30年度	29年度	増減											
均等割額(円)	29,000	28,000	1,000											
所得割率(%)	5.5	5.3	0.2											
	医療給付費分	8,286,439 (8,593,702)												
	所得割 (前年の総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 5.5%													
	均等割 加入者数 × 29,000円													
	課税限度額 54万円													
	後期高齢者支援金分	2,874,055 (3,054,700)												
	所得割 (前年の総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 1.8%													
	均等割 加入者数 × 11,000円													
	課税限度額 19万円													
	介護納付金分	953,422 (1,071,986)												
	対象者 40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者													
	所得割 (前年の総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 1.6%													
	均等割 加入者数 × 12,000円													
	課税限度額 16万円													

区分	30年度			29年度		
	調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)
現年課税分	12,034,217	11,191,823	93.0	12,650,600	11,765,058	93.0
医療給付費分	8,220,167	7,684,361	93.5	8,523,497	7,969,128	93.5
一般分	8,183,431	7,648,727	93.5	8,413,771	7,862,694	93.5
退職者分	36,736	35,634	97.0	109,726	106,434	97.0
後期高齢者支援金分	2,844,744	2,659,318	93.5	3,034,319	2,836,964	93.5
一般分	2,832,030	2,646,985	93.5	2,995,057	2,798,880	93.5
退職者分	12,714	12,333	97.0	39,262	38,084	97.0
介護納付金分	969,306	848,144	87.5	1,092,784	958,966	87.8
一般分	957,488	836,680	87.4	1,055,737	923,031	87.4
退職者分	11,818	11,464	97.0	37,047	35,935	97.0
滞納繰越分	3,479,603	922,093	26.5	3,605,029	955,330	26.5
医療給付費分	2,240,201	602,078	26.9	2,331,260	624,574	26.8
一般分	2,213,609	594,644	26.9	2,292,864	613,367	26.8
退職者分	26,592	7,434	28.0	38,396	11,207	29.2
後期高齢者支援金分	798,992	214,737	26.9	812,711	217,736	26.8
一般分	790,315	212,312	26.9	799,977	214,019	26.8
退職者分	8,677	2,425	27.9	12,734	3,717	29.2
介護納付金分	440,410	105,278	23.9	461,058	113,020	24.5
一般分	432,050	102,877	23.8	449,212	109,436	24.4
退職者分	8,360	2,401	28.7	11,846	3,584	30.3
計	15,513,820	12,113,916	78.1	16,255,629	12,720,388	78.3
医療給付費分	10,460,368	8,286,439	79.2	10,854,757	8,593,702	79.2
後期高齢者支援金分	3,643,736	2,874,055	78.9	3,847,030	3,054,700	79.4
介護納付金分	1,409,716	953,422	67.6	1,553,842	1,071,986	69.0

計上額	説	明
3 国庫支出金		
487	国庫負担金	1 (11,829,425)
前 (13,352,702)	療養給付費負担金	1 (7,444,785)
比 < 13,352,215>	過年度精算分の科目存置	
	国庫補助金	486 (1,523,277)
	国民健康保険災害臨時特例補助金	486 (0)
4 療養給付費交付金		
1	退職者に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金	
前 (719,994)	過年度精算分の科目存置	
比 < 719,993>		
5 都支出金		
39,020,169	都補助金	39,020,169 (3,723,187)
前 (4,313,022)	(1) 保険給付費等交付金	38,960,624 (0)
比 <34,707,147>	普通交付金 38,338,565	
	特別交付金 622,059	
	(2) 国民健康保険都費補助金	38,343 (125,000)
	健全運営化分	
	(3) 健康増進事業費補助金	21,202 (22,300)

計上額		説明	
6 繰入金			
	7,253,772	一般会計繰入金	
前	(9,375,282)	(1) 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	1,281,449 (1,093,782)
比	< 2,121,510>	都負担分	961,086 (820,336)
		市負担分	320,363 (273,446)
		(2) 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	868,442 (613,336)
		国庫負担分	434,221 (306,668)
		都負担分	217,110 (153,334)
		市負担分	217,111 (153,334)
		(3) 職員給与費等繰入金	871,480 (891,891)
		(4) 出産育児一時金繰入金	171,080 (179,200)
		(5) その他一般会計繰入金	4,061,321 (6,597,073)

歳出

(単位 千円)

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	1	1	1	医療保険部保険年金課	
事務事業名	給付・資格事務								説明書ページ	371	
		事業費	保険税		国庫支出金		都支出金		一般会計繰入金	その他	
予算	30年度	158,023					7,819		150,184	20	
	29年度	166,789			1,715		6,104		158,950	20	
	対前年	8,766			1,715		1,715		8,766	0	
28年度決算		105,297			6,349		12,015		86,933		
		事業費 + 職員費	職員費		嘱託員		臨時職員		~ の計	は 事業費に含む	
30年度		296,863	17.8人	138,840	19人	54,628	5.6人	11,523	204,991		
29年度		305,629	17.8人	138,840	18人	54,788	5.0人	10,100	203,728		

国民健康保険の被保険者資格に関する事務及び保険給付に係る事務を行う。

1 給付事務費	22,507
主な経費	
第三者行為求償事務員報酬・共済費 2人	5,832
国保事業報告書作成事務専門員報酬・共済費 1人	2,874
療養費支給事務補助臨時職員賃金	1,471
高額療養費支給事務補助臨時職員賃金	2,943
申請書・支給決定通知書郵送料	6,000
2 診療報酬明細書等内容点検	32,857
主な経費	
診療報酬明細書点検事務専門員報酬・共済費 6人	17,262
療養費支給適正化事務専門員報酬・共済費 2人	5,772
療養費支給申請書内容点検手数料	1,715
診療報酬明細書内容点検委託料	7,776
3 給付事務電算処理費	56,388
主な経費	
審査支払手数料	34,663
画像レセプト電算処理手数料	14,422
給付事務電算処理委託料	4,379
4 資格事務費	27,474
主な経費	
資格加入喪失事務専門員報酬・共済費 5人	14,477
資格事務補助臨時職員賃金	5,885
被保険者証等郵送料	3,433
5 資格事務電算処理費	4,516
主な経費	
資格事務電算処理委託料	2,516

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	1	1	3	医療保険部保険年金課	
事務事業名	趣旨普及経費							説明書ページ	371		
	事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他					
予算	30年度	2,236		1,197	1,039						
	29年度	2,721	864	713	1,144						
	対前年	485	864	484	105						
28年度決算	1,630		457	494	679						
	事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～ の計						
30年度	7,696	0.7人 5,460			5,460			・ は 事業費に含む			
29年度	8,181	0.7人 5,460			5,460						

国民健康保険の趣旨を普及するため、「国民健康保険のしおり」を発行する。また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及を促進するため、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合の医療費の差額について被保険者に通知する。

1 趣旨普及経費	1,204
主な経費	
「国民健康保険のしおり」等印刷費	963
2 ジェネリック医薬品普及促進	1,032
ジェネリック医薬品希望シール購入費	160
郵送料	632
通知作成手数料	240

送付対象者 特定の医薬品を服用している20歳以上の被保険者

送付件数 10,500件

基本計画	1・2	施策番号	4・10	総合戦略	-	予算科目	1	2	1	医療保険部保険年金課・保険収納課	
事務事業名	国民健康保険税賦課徴収事務									説明書ページ	373
		事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他				
予算	30年度	215,065			116,097	98,918	50				
	29年度	181,035		10,000	5,297	165,688	50				
	対前年	34,030		10,000	110,800	66,770	0				
28年度決算	194,896		7,360	47,934	139,458	144					
		事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～ の計	は 事業費に含む				
30年度	416,305	25.8人	201,240	16人	46,538	3.1人	6,331	254,109			
29年度	382,275	25.8人	201,240	16人	46,514	2.9人	5,901	253,655			

国民健康保険税の賦課・徴収を行うほか、保険税を納めやすい環境づくりの取組として、納付相談や口座振替の推進を図る。
本年度は、市民の利便性向上のため、Web口座登録を導入し、納付機会を拡大する。

1 賦課事務等	45,379
主な経費	
資格課税事務専門員報酬・共済費 1人	2,877
納税通知書等印刷費	5,457
納税通知書等郵送料	12,000
賦課事務電算処理委託料	22,961
2 徴収事務等	169,686
主な経費	
収納促進員報酬・共済費 5人	14,584
滞納整理事務員報酬・共済費 10人	29,077
収納管理事務等臨時職員賃金	6,331
督促状等郵送料	28,000
Web口座登録導入初期経費	9,739
徴収事務電算処理委託料	19,099
統合滞納整理システム導入委託料	28,610
コンビニエンスストア収納関連委託料	12,223
自動音声電話催告システム借上料	1,390
滞納管理システムモバイル端末等借上料	3,908

主な取組内容

区 分	内 容
督促状発送	毎月
催告書発送(一斉催告)	通年実施
催告書発送(個別催告)	通年実施
短期証更新	2回
電話催告(自動音声)	通年実施
滞納処分	通年実施
インターネット公売	随時
休日納税相談・納付窓口開設	52日開設
臨戸訪問	通年実施

< 関連事業 > 市税の徴収(総務費) 77ページ

Web口座登録
インターネットから口座振替受付が可能となるサービス
対象税目 個人住民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	2	1	1~5	医療保険部保険年金課	
事務事業名	療養諸費						説明書ページ	372~375			
		事業費	保険税		国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	30年度	33,910,807			374	33,812,719	819	96,895			
	29年度	37,374,660	172,485		7,170,447	1,719,739	66,302	28,245,687			
	対前年	3,463,853	172,485		7,170,073	32,092,980	65,483	28,148,792			
28年度決算		35,742,901	260,864		6,693,719	1,778,923	56,398	26,952,997			
		事業費 + 職員費	職員費		嘱託員	臨時職員	~ の計				
	30年度	33,959,167	6.2人	48,360			48,360	は 事業費に含む			
	29年度	37,423,020	6.2人	48,360			48,360				

被保険者に対して医療に係る給付を行うほか、東京都国民健康保険団体連合会に対し、診療報酬審査支払手数料を納付する。

世帯数及び被保険者数

区 分	30年度	29年度	増 減
世 帯 数 (世 帯)	85,800	90,398	4,598
被 保 険 者 数 (人)	135,201	145,196	9,995
一 般 被 保 険 者	134,647	143,523	8,876
退 職 被 保 険 者	554	1,673	1,119

療養給付費・療養費及び審査支払手数料

区 分	30年度	29年度	増 減	
一 般 分	療 養 給 付 費	33,296,135	36,293,225	2,997,090
	療 養 費	309,276	366,157	56,881
	指定公費分療養費	2,710	6,689	3,979
	小 計	33,608,121	36,666,071	3,057,950
退 職 者 分	療 養 給 付 費	212,178	563,250	351,072
	療 養 費	2,035	6,260	4,225
	小 計	214,213	569,510	355,297
計	33,822,334	37,235,581	3,413,247	
審査支払手数料	88,473	139,079	50,606	
合 計	33,910,807	37,374,660	3,463,853	

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	2	2	1~4	医療保険部保険年金課	
事務事業名	高額療養費							説明書ページ	374~377		
	事業費	保険税		国庫支出金		都支出金		一般会計繰入金	その他		
予算	30年度	4,461,777				4,461,777					
	29年度	5,501,372		18,170		1,055,730		246,163		80	4,181,229
	対前年	1,039,595		18,170		1,055,730		4,215,614		80	4,181,229
28年度決算	4,774,185		31,319		894,467		220,096			3,628,303	
	事業費 + 職員費	職員費		嘱託員		臨時職員		~ の計	. は 事業費に含む		
30年度	4,488,297		3.4人 26,520						26,520		
29年度	5,527,892		3.4人 26,520						26,520		

被保険者の負担軽減を図るため、医療費が自己負担限度額を超えた場合、高額療養費を給付する。また、医療費と介護費の合計額が自己負担限度額を超えた場合、高額介護合算療養費を給付する。

1 一般被保険者高額療養費	4,419,601
2 退職被保険者等高額療養費	39,368
3 一般被保険者高額介護合算療養費	2,658
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	150

高額療養費等

区 分	30年度	29年度	増 減
一般被保険者高額療養費	4,419,601	5,395,469	975,868
退職被保険者等高額療養費	39,368	103,519	64,151
一般被保険者高額介護合算療養費	2,658	2,234	424
退職被保険者等高額介護合算療養費	150	150	0

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	2	4	1・2	医療保険部保険年金課	
事務事業名	出産育児費						説明書ページ	376・377			
	事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他					
予算	30年度	256,714			256,714						
	29年度	268,911	47,008		316	221,587					
	対前年	12,197	47,008		316	35,127					
28年度決算	229,003	40,720		464	186,139	1,680					
	事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～ の計	は 事業費に含む					
30年度	262,174	0.7人 5,460			5,460						
29年度	274,371	0.7人 5,460			5,460						

被保険者が出産した際に、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。また、直接支払制度に係る出産育児一時金の支払業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、手数料を支払う。

1 出産育児一時金	256,620
給付額	420,000円
対象	611件
2 出産育児一時金支払手数料	94
単価	210円
対象	446件

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	3	1~3	1・2	医療保険部保険年金課	
事務事業名	国民健康保険事業費納付金							説明書ページ	378~381		
		事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他				
予算	30年度	17,952,300	12,113,916	113	268,487	5,569,784					
	29年度										
	対前年	17,952,300	12,113,916	113	268,487	5,569,784					
28年度決算											
		事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	~ の計	・ は 事業費に含む				
	30年度	17,959,320	0.9人 7,020			7,020					
	29年度										

本年度から施行される新たな国民健康保険制度において、財政運営の主体となる東京都が、区市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮し算定した国民健康保険事業費納付金を、東京都に対し納付する。

納付金の内訳

区分	納付金
医療給付費分	12,543,256
後期高齢者支援金等分	4,091,315
介護納付金分	1,317,729
計	17,952,300

基本計画	2	施策番号	14	総合戦略	-	予算科目	5	2	2	医療保険部成人健診課		
事務事業名	(新)生活習慣病重症化予防								説明書ページ	385		
	事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	30年度	899			899							
	29年度											
	対前年	899			899							
28年度決算												
	事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～ の計							
30年度	1,679	0.1人	780		780			・ は 事業費に含む				
29年度												

市民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、特定保健指導対象外で生活習慣病が重症化するリスクの高い方に対し、医療機関への受診勧奨を行うとともに電話や面談による保健指導を実施する。

主な経費

受診勧奨通知・個別案内郵送料	225
血管年齢測定器購入費	641

スケジュール

区 分			平成30年度													
対象者	場 所	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
HbA1c	8.0% ~	成人健診課	対象者抽出	→											→	
			受診勧奨	→											→	
			電話による指導 (保健師、管理栄養士)	→												→
			受診確認及び 未受診者への再勧奨										→			
HbA1c	6.5 ~ 7.9%	各保健福祉センター	対象者抽出			→										
			受診勧奨												→	
			個別相談 (保健師、管理栄養士等)													→
			相談未実施者への再勧奨													→

HbA1c(ヘモグロビンエイワンシー)
過去約2か月の血糖の平均値で、6.5%以上は糖尿病が疑われる。

基本計画	2	施策番号	14	総合戦略	-	予算科目	5	2	2	医療保険部保険年金課	
事務事業名	(新)適正受診・服薬推進								説明書ページ	385	
	事業費	保険税	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他					
予算	30年度	16,567				16,567					
	29年度										
	対前年	16,567				16,567					
28年度決算											
	事業費 + 職員費	職員費	嘱託員	臨時職員	～ の計						
30年度	24,367	1.0人 7,800	1人 3,272		11,072		・ は 事業費に含む				
29年度											
<p>被保険者の健康被害を防止するとともに医療費の適正化を図るため、レセプトデータから重複・頻回受診や多剤・重複服薬に該当する被保険者を抽出・分析し、個別通知による勧奨を行うなど適正な受診や服薬を促す。</p> <p>適正服薬推進事務専門員報酬・共済費 1人 3,272 重複・頻回受診及び多剤・重複服薬分析業務委託料 13,295</p> <p>重複・頻回受診 同一傷病で多くの医療機関を重ねて受診すること。</p> <p>多剤・重複服薬 多剤や、同一薬効若しくは逆作用の可能性がある医薬品を服薬すること。</p>											

< 関連議案 > 八王子市国民健康保険条例